

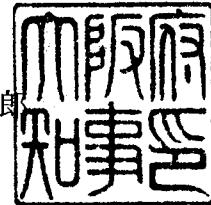
産指第1258号

平成27年6月18日

大阪府環境審議会

会長 奥野 武俊 様

大阪府知事 松井 一郎



循環型社会推進計画の策定について（諮問）

環境基本条例（平成6年大阪府条例第5号）に基づく環境総合計画（平成23年3月策定）の資源循環分野の実行計画である標記計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

なお、標記計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画に位置づけられており、廃棄物処理計画の策定にあたっては、同法第5条の5第3項の規定に基づき貴審議会の意見を求めることがなっています。

(説明)

循環型社会推進計画は、大阪府環境総合計画（大阪21世紀の新環境総合計画：平成23年3月策定）の資源循環分野の実行計画として平成24年3月に策定し、目指すべき循環型社会の将来像に向けて、リデュース、リユース及びリサイクルの取組みを推進してきました。

これまでの3Rの取組みの進展により、長期的に見れば、一般廃棄物及び産業廃棄物ともに排出量及び最終処分量は減少しましたが、再生利用率については十分に向上していないことから、さらなる取組みを進める必要があります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえた大規模災害への備えや、今後の社会情勢の変化などについて、考慮する必要があります。

このため、環境総合計画の目標年度である平成32年度に向けて、新たな循環型社会推進計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めるものです。